

目的	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / スマート農業
別	担い手の育成	新規就農
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入 / リース / スマート農機 / 改修 / その他
	実施主体別	農協 / 法人 / 個人 / その他農業者が組織する団体

事業名	産地生産基盤パワーアップ事業[畑作野菜] (国庫・継続) 【産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策・生産基盤強化対策のうち基金事業】
-----	--

アピールポイント	畑作物・野菜等の農業機械等のリース導入等及び農業用ハウス等生産資材の導入、次代への継承に必要な農業用ハウス等の再整備・改修等を支援する。
----------	--

事業の趣旨	畑作・野菜等産地の収益力向上に向けた、販売額向上や生産コスト低減などの取組、新規就農者等への継承のためのハウス等の再整備・改修などの取組を支援する。	予算額(千円)	21,625	
		内訳	国	21,625
			県	—
			その他	—

事業の内容等	1 収益性向上対策 生産支援事業 リース方式等による農業機械等の導入 (施設園芸品目における省エネ機器の設置費も対象) 2 生産基盤強化対策 農業用ハウス等の再整備・改修 等 3 成果目標 (1) 収益性向上対策 ・生産コスト、集出荷・加工コストの10%以上の削減 ・単位面積当たりの販売額又は所得額10%以上の増加 ・契約栽培割合10%以上の増加かつ50%以上とすること ・労働生産性の10%以上の向上 等 ※施設園芸エネルギー転換枠 ・省エネ機器の導入面積を産地の50%以上に拡大 ・燃油使用料の15%以上の低減 (2) 生産基盤強化対策 ・総販売額又は総作付面積の維持又は増加 ・生産コストの低減 ・労働生産性の向上 等 《事業実施主体》 農業者、農業者の組織する団体、民間業者 等	補助率	標準事業費
		1/2以内	—

【採択要件】

- 1 県が設定する基準を満たしていること。
- 2 地域協議会等が、産地パワーアップ計画を作成すること。
- 3 農業機械等の導入にあっては、本体価格が50万円以上に限る。
- 4 事業実施地区の作付面積がおおむね次に掲げる規模以上であること。 等

麦 30ha (中山間地域等 10ha)	露地野菜 10ha (中山間地域等 5ha)
大豆 20ha (" 10ha)	施設野菜 5ha (" 3ha)

※中山間地域等において生産支援事業を実施する場合は要件が緩和されます。

実施期間	平成28～令和9年度	担当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5077、直通017-734-9481)
------	------------	----	--

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成 機械・施設の整備	体制整備等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / スマート農業 新規就農 施設導入 / 機械購入 / リース / スマート農機 / 改修 / その他
実施主体別	農協 / 法人 / 個人 / その他農業者が組織する団体	

事業名	産地生産基盤パワーアップ事業 [稲作] (国庫・継続) 【産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策・生産基盤強化対策のうち基金事業】
アピールポイント	稲作の収益力向上や次代への継承に必要な農業機械等のリース導入等を支援する。

事業の趣旨	稲作産地の収益力強化に向けた、販売額の向上や生産コストの低減などの取組に必要な農業機械のリース導入等や、生産基盤の次代への継承を目的とした農業機械等の再整備・改良などの取組を支援する。	予算額(千円)	8,787	
		内訳	国	8,787
			県	—
			その他	—

事業の内容等	1 収益性向上対策 生産支援事業 収益力向上に必要な農業機械等のリース方式等による導入 2 生産基盤強化対策 後継者不在の農地等での生産機能の継承を目的とした、農業機械等の再整備・改良 等 3 成果目標 (1) 収益性向上対策 ・生産コスト、集出荷・加工コストの10%以上削減 ・単位面積当たりの販売額又は所得額10%以上増加 ・契約栽培割合10%以上増加かつ50%以上とすること ・労働生産性の10%以上向上 等 (2) 生産基盤強化対策 ・総販売額又は総作付面積の維持又は増加 ・生産コストの低減 ・労働生産性の向上 等 《事業実施主体》 農業者、農業者の組織する団体、民間業者 等	補助率	標準事業費
		1/2以内	—

【採択要件】

- 1 県が設定する基準を満たしていること。
- 2 地域協議会等が、産地パワーアップ計画を作成すること。
- 3 農業機械等の導入にあつては、本体価格が50万円以上に限る。
- 4 事業実施地区の作付面積がおおむね次に掲げる規模以上であること。等

稲	50ha (中山間地域等 10ha)	露地野菜	10ha (中山間地域等 5ha)
麦	30ha (中山間地域等 10ha)	施設野菜	5ha (" 3ha)
大豆	20ha (" 10ha)		

※中山間地域等において生産支援事業を実施する場合は要件が緩和されます。

実施期間	平成28～令和8年度	担当	農産園芸課 稲作・畑作振興グループ (内線5081、直通017-734-9480)
------	------------	----	--

目的別	地域を変えるための切り口	その他（麦類の生産性向上）
	担い手の育成	集落営農
	生産基盤の整備	その他（施肥・防除体系の構築）
	機械・施設の整備	その他（施肥・防除体系の構築）
実施主体別		市町村 / 任意団体 / 地域農業再生協議会

事業名	麦類生産技術向上事業（国庫・継続）【小麦・二条大麦・六条大麦・はだか麦】 【麦類生産技術向上事業等】			
アピールポイント	麦類の地域ぐるみでの生産性向上に向けて、品質向上への取組や小麦赤かび病対策等の指導や助言を受けた生産者に対して支援する。			
事業の趣旨	品質向上や病害対策、気象変動・生産費上昇への対応などの近年の麦類を、取り巻く課題に対し、地域ぐるみで麦の生産性向上を図る産地を支援する。	予算額(千円)	64,100	
		内訳	国	64,100
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 施肥・防除体系の構築（2,000円/10a） 品質向上への取組や小麦赤かび病対策、生産費の上昇、排水対策等の基本技術の励行の徹底など、地域ぐるみでの生産性向上に対して支援する。 《事業実施主体》 農業者の組織する団体、地域農業再生協議会、集荷団体、都道府県、市町村</p> <p>2 施肥・防除体験の構築の推進 1の事業実施主体が1の施肥・防除体系の構築を実施するに当たり必要な経費を補助する。</p> <p>3 成果目標 (1) 施肥・防除体系の確認及び指導・助言 地域の課題解決に向けて、施肥・防除体系の確認・検討を行い、その結果を踏まえ、生産者に対して指導・助言を行う。 (2) 事業効果の検証と活用 (1)の取組による事業効果を検証し、その効果を取りまとめ、技術指導資料、栽培暦、技術指針等の作成や改訂に活用する。 (3) 情報の共有と産地振興への活用 成果についてホームページへの掲載等を通じて共有し、産地の持続的な振興に活用する。</p>	補助率	標準事業費	
		定額	1の事業費の10%以内	
<p>【取組イメージ】</p> <p>Step 1 施肥・防除体系が地域の課題解決に必要な内容になっているか、確認・検討。</p> <p>Step 2 確認・検討の結果を踏まえ、事業実施主体が生産者に指導・助言を実施し、地域ぐるみで生産性の向上を推進。</p> <p>Step 3 指導・助言の内容及びその効果等を検証し、各種資料に活用。 ホームページやSNS等を通じて共有し、産地の持続的な振興に活用。</p>				
実施期間	令和8年度	担当	農産園芸課 稲作・畑作振興グループ (内線5074、直通017-734-9480)	

(別添1)

目的別	地域を変えるための切り口 生産基盤の整備 機械・施設の整備	スマート農業 / その他 (新たな生産方式の導入) 簡易なほ場整備 (畔取り、畦の緩傾斜化) 機械購入 / リース / スマート農機 / ドローン等の研修受講費 / その他 (データ利用に係る契約料等)
実施主体別	市町村 / 地域協議会 / 土地改良区 / 法人 / 個人 / 任意団体 / その他 ()	

事業名	スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業 (国庫・新規) 【スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策のうち スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業】
-----	--

アピールポイント	スマート農業技術 (農業機械、栽培管理システム) の導入と、簡易なほ場整備などを一体的に支援する。
----------	---

事業の趣旨	産地における品目ごとの技術課題の解決に向け、スマート農業技術及び新たな生産方式の導入を一体的に実施する取組を支援する。	予算額(千円)	152,000	
		内訳	国	152,000
			県	—
			その他	—

事業の内容等	<p>1 補助対象</p> <p>(1) 農業機械の購入又はリース導入にかかる費用</p> <p>(2) (1)に係る人材育成に要する研修受講費、データ通信等に係る契約料など</p> <p>(3) (1)で導入した機械の利用効率を高める栽培体系への転換に必要な経費 (畔取り、緩傾斜化など)</p> <p>2 支援対象者及び申請方法</p> <p>県内で事業を実施する農業者、農業団体等で、申請方法は以下のとおり</p> <p>(1) 計画認定者 (注1)</p> <p>認定を受けた計画を基に「スマート技術高度利用計画」を作成し、都道府県に申請</p> <p>(2) 計画認定者以外</p> <p>「産地スマート計画」に基づき地域協議会等の単位で申請</p> <p>注1)計画認定者：農業の生産性向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律に規定する「生産方式革新実施事業活動の実施に関する計画」の認定を受けているもの</p>	補助率	標準事業費
		国 (1)(3) 1/2以内 (2) 定額	上限事業費 (1)～(3)の 合計で2.5 億円 ただし、(2) は1,500万 円

【採択要件】

- 1 スマート農業技術と新たな生産方式の導入を一体的に行い、これに関する農業機械の導入等であること
- 2 労働生産性を5%以上向上する目標と、品目ごとに設定された「技術課題」の成果目標の両方を実現すること。
- 3 品目ごとの面積要件を満たすこと (計画認定者は除く)

実施期間	令和8年度	担当	農産園芸課 稲作・畑作振興グループ (水稻・麦・大豆) (内線5074、直通017-734-9480) 野菜・花き振興グループ (野菜・花き) (内線5078、直通017-734-9481)
------	-------	----	---

目的別	農地の利用集積 生産基盤の整備 機械・施設の整備	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 暗渠排水 / 用排水路 / その他(農道・区画拡大等、先進的省力化技術の導入) リース / その他(GNSS基地局の整備、田んぼダム、病害虫対策、交換分合)
実施主体別	県 / 市町村 / 土地改良区 / 農協 / 農業法人 / 農地中間管理機構 等	

事業名	農地耕作条件改善事業 (国庫・継続)			
アピールポイント	農地の大区画化・汎用化など耕作条件の改善を機動的に進め、農地中間管理機構による農地集積・集約化を促進する。また、GNSS基地局の設置や田んぼダムの取組、病害虫対策等を実施できる。			
事業の趣旨	農地中間管理機構による農地集積・集約化を加速するため、畦畔除去等による区画拡大や暗きょ排水整備など多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善を機動的に進める。	予算額(千円)	4,000	
		内訳	国	4,000
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 定額助成 (1) 区画拡大 (2) 暗きょ排水 (3) 湧水処理 (4) 末端畑地かんがい施設 (5) 客土 (6) 除礫 (7) 更新整備 (8) 畑作転換工 (9) 条件改善推進費 (10) 高収益作物転換支援 (11) 病害虫対策</p> <p>2 定率助成 (1) 農業用排水施設 (2) 暗きょ排水 (3) 土層改良 (4) 区画整理 (5) 農作業道等 (6) 農地造成 (7) 農用地の保全 (8) 営農環境整備支援 (9) 管理省力化支援 (10) 条件改善促進支援 (11) 指導 (12) 高収益作物導入支援 (13) スマート農業導入支援 (14) 粗放的農地利用整備 (15) 機構集積推進費 (16) 高収益作物導入促進費 (17) 高収益作物導入推進費</p> <p>《事業実施主体》 農地中間管理機構、県、市町村、土地改良区、農協、農業法人</p>	補助率	標準事業費	
		工事費	—	
		定額国	100%	
		定率【県営】	国	50.0%
			中山間地域等	55.0%
			県	27.5%
	<p>【採択要件】</p> <p>1 地域計画が策定された区域で農地中間管理機構との連携概要を策定すること。</p> <p>2 地域内農地集積促進計画、高収益作物転換促進計画、スマート農業導入推進計画、病害虫対策計画、又は土地利用調整計画を作成すること。</p> <p>3 総事業費200万円以上であること。</p> <p>4 受益者数2者以上であること。 等</p> <p>【令和8年度実施計画等】</p> <p>1 実施地区 : 1地区</p> <p>2 関係市町村: 弘前市</p>			
実施期間	平成27年度～	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)	